

「まん延防止等重点措置」発令に伴う対応について

2021年8月7日（土）

2021年8月8日より茨城県にて「まん延防止等重点措置」が発令されることとなりました。当ゴルフ場に於いては下記の通りの対応を致しますので、同伴者の方々等にご周知頂き、ご理解ご協力くださいます様、宜しくお願い申し上げます。

●期間●

2021年8月8日（日）～2021年8月31日（火）

① アルコール類の提供について

レストラン、コース売店でのアルコール類の提供・販売は終日停止させていただきます。

アルコール類の持ち込みも禁止させていただきます。

② 感染防止対策の強化により浴槽のご利用を中止し、シャワーのみのご利用となっております。

常陽カントリー倶楽部